

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：37105

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K03375

研究課題名（和文）持続可能な資源経済政策における多層的公益の調和型制度設計—日独比較法研究

研究課題名（英文）Multi-layered policy formation of the sustainable resource economy in environmental law

研究代表者

勢一 智子（SEIICHI, TOMOKO）

西南学院大学・法学部・教授

研究者番号：00309866

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、環境法と経済法の融合領域となる資源循環および気候変動分野、さらに両分野との鼎立が求められる自然資本分野における比較法研究を通じて、政策形成のグローバル化が国内法政策に多層的に作用する構造を考察した。各分野のキー概念であるカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブは、SDGs、ESG、地域創生など現代的政策価値と親和的であり、現状は課題があるものの、それを介して法政策間の連携・協調が可能となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、新たな政策・制度ニーズに耐えうる行政法および環境法の理論的發展を指向するものであるが、同時に、そうしたニーズに対応する法政策実務に寄与することも目指してきた。グローバルな政策展開は、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブなど新たな理念・概念を国内法政策にも組み込むことから、本研究で得られた知見は、今後の日本における政策形成や制度設計に反映できると考えている。

研究成果の概要（英文）： This comparative study investigates new trends on multi-layered policy formation in environmental law, with carbon neutrality, circular economy and nature positivity as keywords through a case study of EU and Germany.

Climate change, resource circulation and biodiversity loss are urgent global issues. Conventional regulatory approaches cannot be fully effective in these social issues. It is essential to create cooperative relations among a wide variety of measures at multi-level, and to share the common principles of sustainable economy and fair society.

Take the European Green Deal for example, environmental policy is a growth strategy. Carbon neutrality, circular economy and also nature positivity have the potential to lead the transformation of the society toward the realization of its ecological economy and well-being.

研究分野：行政法，環境法

キーワード：環境法 タイプ 気候変動防止 資源循環 カーボンニュートラル サーキュラーエコノミー ネイチャーポジティブ 再生可能エネルギー 自然資本

## 1. 研究開始当初の背景

環境法政策は転換期にあった。2015年の国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP21)でパリ協定が採択されて、2020年以降の温室効果ガス削減に関する世界的な取り決めが示され、世界共通の「2度目標(努力目標1.5度以内)」が掲げられた。また、同年には、国連サミットにおいて持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)が採択されており、2030年に向けて新たな国際目標が示された。

こうした環境分野に関わる国際目標は、経済活動や市場動向に大きく作用し、かつ目標達成には、経済システムとの協調が不可欠となっている。そのため、各国における環境政策の展開には、同時に市場メカニズムが適正に機能する環境法の制度や手法が求められていた。くわえて、SDGsに象徴的に表出しているように、持続可能な社会システムとの共創も欠かせない。環境政策のグローバル化が進行する中、国内法においては、新たな社会的価値にも適う政策形成、そのもとでの制度構築、多様な主体が携わる施策実施が必要となる。

国際レベルで環境政策が領域横断的に形成されつつある一方で、国内における立法、制度設計や施策実施は、個別法体系の下にあり、公益間の調整システム、領域横断型の組織体制など対応が課題となってきた。

なお、2020年以降は、新型コロナウイルス禍による世界的なパンデミックの影響、さらに2022年には、ロシアによるウクライナ侵攻の影響も重なり、当初の想定とは大きく異なる背景事情となったが、著しい社会変化が法政策にもたらすインパクトについて気づきを得る機会となった。

## 2. 研究の目的

本研究は、環境法と経済法の融合領域となる資源経済分野を中心とする比較法研究を通じて、政策形成のグローバル化のもと動態的判断が要請される局面において、国際的、国内および地域レベルで多層的に構成される公益間の調和と共存を目指す法政策について、そのメカニズムと法的特色を明らかにすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究は、日本法に主眼をおき、EU法およびドイツ法との比較研究を中心とする法理論研究とともに、具体的な制度・事例を対象とする実態調査分析を実施する手法を採用した。理論研究と実態調査を組み合わせることにより、法政策実務の現状分析を試みた。また、政策形成のグローバル化のもと、政策形成から制度設計およびその実施段階まで一連の過程として把握して検討することで、多層的な公益調和を実現するメカニズムの解明を目指した。

なお、実態調査分析については、新型コロナウイルス禍の影響から、当初、国内外で予定していた現地調査が一部できず、特に海外の動向については、学術文献、公表された立法・行政資料、報道情報等を参照する形で進めた。

## 4. 研究成果

(1) 環境政策においては、1992年の国連環境会議以降、地球環境問題に対する国際社会の規範形成を通じた要請が、国内法政策に大きな影響を与えてきた。近年も、温室効果ガスの排出削減、廃プラスチックによる海洋汚染など新たな課題対応が求められて、国内法制度に移行されてきたが、政策形成や制度設計の複合化につれて、そのときの政府が掲げる政策方針や経済政策など、政治的な要素が制度設計に少なからず作用する事象の増加が見て取れるところである。

ESG(環境・社会・ガバナンス)が経済・金融市場において重要な位置を占めるようになり、国の政策においても、環境と経済の共創のみならず、社会に関する要請が同時に求められるようになった。それに伴い、少子高齢化や人口減少により縮減していく地域社会における課題解決に、国・地方公共団体に加えて、民間企業やNGO・NPOなど多様な主体が関わる動きが見られるようになっている。各地で公共サービスを担う人材と体制が十分ではなく、それを多様な主体の参画によって補う期待がある。

他方で、環境・経済・社会の鼎立が求められる政策形成において、各要素の比較衡量に係る手法や指標は確立されておらず、具体的な政策事例を通じて構築することが求められる。

(2) EUの欧州グリーンディールに見るように、環境分野の政策は、成長戦略でもある。欧州グリーンディールでは、カーボンニュートラルの達成、経済成長と資源利用のデカップリングとともに、社会的包摂も掲げられている。こうした着想は、環境を基軸として経済・社会の構造変革を志向しており、社会の多様な主体を巻き込む多面的戦略となっている。

日本においてもGX(グリーン・トランスフォーメーション)が政策として掲げられるなど、類似の傾向が見られるようになってきたが、EUおよびその加盟国の取り組みと比べると、関係分野の幅広さや関わる主体の裾野の広がり異なる。また、ドイツ法との比較では、国レベルの政策が各分野の個別法の改正として具体化されるのに対して、日本の場合、政治レベルの政策決定による例が多く、法制度や法理念としての社会的価値の形成が弱い傾向が見て取れた。各国の

法文化的要素もうかがえるところではあるが、法規範の安定性や訴訟への接続も考慮すると大きな差異であると考えられる。

(3) 個別の環境分野に目を移すと、資源循環分野は、新たな国際的課題として、プラスチック製品の海洋汚染問題があり、各国において対応が求められた。ここでも注目すべきは、経済システムとの接続であり、同分野においては、サーキュラーエコノミー（循環経済）が政策キーワードとなっている。サーキュラーエコノミーは、欧州グリーンディールに象徴的に示されているように、経済成長と資源利用のデカップリングを目指し、資源を投入する生産構造の改革と同時に、消費者に対しても、製品の長寿命化、製品を修理する権利の保障などを通じて循環経済システムへの組み込みを図る。

ドイツを含むEU加盟国でも、資源循環は、成長戦略の一環として位置づけられており、ドイツ法では、従前より循環経済法において、サーキュラーエコノミーを基軸とする制度体制となっており、生産工程と消費選択の両方に経済的インセンティブが作用する構造をおく。

日本でも、プラスチック資源循環戦略の策定、プラスチック資源循環促進法の制定、容器包装リサイクル法の改正などにより、プラスチック製品の削減やレジ袋有料化等が進められている。他方、生産構造の変革には消費者からの選択が作用するが、日本の法政策では、消費者に対する経済的インセンティブが弱く、普及啓発が中心となっており、消費構造への有効な経済インセンティブ設定は、なお課題である。

(4) 資源循環と並ぶ国際的政策分野としては、気候変動防止分野が挙げられる。2050年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すカーボンニュートラルは、気候変動枠組み条約の締約国会議を重ねながら、国際的な規範形成を通じて各国の政策へと組み入れられて、取り組みを促進してきた。EUの欧州グリーンディールでは、カーボンニュートラルも基軸政策に位置づけており、日本においても、地球温暖化対策推進法を改正して、2050年を目標年とするカーボンニュートラルを掲げている。

脱原発を目指してきたドイツでは、原発や化石燃料によるエネルギーから再生エネルギーへの移行（エネルギーシフト、Energiewende）が進行してきている。それを牽引してきたのが、固定価格買取制度（FIT制度）であり、20年以上にわたり、再生可能エネルギーの導入に経済的インセンティブを付与して、主力電源化を推進してきた。再生可能エネルギー法等の改正を重ねて、段階的に法定目標を引き上げ、合わせて、その目標実現のための仕組みとして、関連法を通じて買取価格の調整と入札制度の活用を図る制度体制は、法的安定性が付与され、社会的メッセージも明確である。特に、普及拡大が望まれる洋上風力発電に関しては、国が主導して洋上風力の適地を確保する、いわゆるセントラル方式を導入する洋上風力促進法も制定されて、計画的導入拡大と入札制度による市場化が実現している。

日本でも再生可能エネルギーの導入加速は目指されているが、各地で反対運動が収まらず、地方公共団体が規制条例を制定する動きが続いていたたり、洋上風力発電の導入を進める再エネ海域利用法には、環境アセスメント制度が接続していないなど、課題が残されている。

ドイツでは、脱原発を段階的に進めてきたことに加えて、脱石炭も掲げてエネルギーシフトを推進してきた。いずれも、再生可能エネルギーの導入拡大を図りながら、エネルギー確保と脱炭素を目指す政策であり、双方とも連邦レベルの法改正を通じて具体化してきた経緯がある。

さらに、初の連邦法となる気候変動防止法を制定して、部門ごとに温室効果ガスの年間排出量を設定して、計画的に削減する制度体制を導入した。その中で、同法に対して、若年世代による運動に端を発して社会問題となった、次世代配慮が問われて訴訟も提起された。同法に違憲判断を示した連邦憲法裁判所の判示により、カーボンニュートラル目標の前倒しを含む法改正を伴う対策のより一層の加速が実現した。ドイツにおいては、法改正による対応が原則となっており、この点で、閣議決定による日本との差異が見て取れる。なお、2023年4月15日にドイツでは脱原発が完了している。

(5) 日本政府が掲げたカーボンニュートラル目標は、多くの地方公共団体においても表明されて、地域が主導で取り組む政策分野となっている。カーボンニュートラルは、人口減少が加速する中で、再生可能エネルギーの導入による地域への裨益、エネルギー自立による地域の強靱化など地域政策として注目を集めている。いわゆる地域脱炭素は、地方創生の主要政策を担う。

こうした動向は、地球温暖化対策推進法の改正により、地方公共団体が定める実行計画が強化された帰結でもある。とりわけ、市町村策定の実行計画においては、再生可能エネルギーの導入目標を掲げて、再生可能エネルギーの導入促進を目指す促進区域を設定することが可能となった。この促進区域の設定には、地域空間の多様な利用を調整する必要があり、そのために新たに導入された計画手法として、ゾーニングの仕組みの活用が期待されている。

ゾーニングは、ドイツ法においては、計画法の標準的手法であり、とりわけ風力発電を中心とする再生可能エネルギーの導入に当たり、地域空間の利用調整のために広域計画主体により実施されている。ドイツ計画法と比較すると、日本の地球温暖化対策推進法で採用された仕組みは、市町村単位を想定しており、再生可能エネルギー導入ポテンシャルの高い地域が行政区の境界と一致しないことを踏まえると、日本の制度設計は、課題が残る。他方で、行政計画の共同策定は、地球温暖化対策推進法においても制度上可能であり、ドイツ法の事例に学べば、複数市町

村による広域策定，都道府県と市町村との連携策定は，有効な選択肢となる。広域的視点は，第5次環境基本計画が掲げる地域循環共生圏とも共通する。

(6) 以上のような，カーボンニュートラル，サーキュラーエコノミーの動向は，自然生態系が供給するサービスの確保にも繋がりがつある。例えば，温室効果ガスの吸収源としての森林等の自然資源の重視，天然資源の使用を抑制するための循環資源の活用，人々の生活基盤を維持する気候変動適応における氾濫原を担う湿地等の寄与など，生態系サービスを担う多様な自然によって形成される資本，いわゆる自然資本の重要性が指摘されている。

国際的動向では，生物多様性条約の締約国会議において，新たな理念と概念が提示されており，各国の政策に影響を与えている。これを受けて日本でも生物多様性国家戦略が改訂されており，ネイチャーポジティブ（自然再興），自然を活用した社会課題の解決（Nature-based solutions：NbS）などが盛り込まれて，今後，同地域戦略，民間企業等による生物多様性保全に資する地域（Other effective area-based conservation measures：OECM）への取り組みに期待が寄せられている。他方で，これら新たな取り組みを実効的に進めるには，基礎となる理念・概念の理論的深化が必要であり，制度整備と組織体制の確立も求められるところで，今後の課題である。

また，主要な自然資本である森林の管理は，長らく課題となっており，とりわけ相続もされずに放置されている民有林に対しては，森林環境税および森林環境譲与税が導入されることとなった。新税により地域で森林管理を担う財源を確保することで，自然資本としての森林の持続可能な管理を図る体制である。ただし，財源確保に加えて，人材を含む地域の管理体制の構築が不可欠であるが，人口減少が進行する中で容易ではない。

自然分野の動向は，カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーには遅れたものの，自然資本に対する経済インセンティブ，金融投資として市場に作用し始めており，法制度対応が急務である。さらに，人権デューデジリエンスが環境に関しても強調されるようになり，EU，ドイツにおいては，指令，立法による法規範化が進んでいる。日本においても，法として規律することが求められる。

(7) 自然資本に関する分野については，研究当初は想定していなかったが，新型コロナウイルス禍の影響から，研究期間を延長することになった結果として，不十分ながら着手することができた部分である。先行するEUやドイツとの比較法研究は，取り組むことができていないため，今後の研究課題にしたい。

資源循環と気候変動の両分野は，利害の競合がある一方で，施策間の連携による相乗効果も見込まれることから，分野・政策間の連携や協調が求められるが，その法制度による担保も重要となる。これに自然資本に関する分野が加わり，三分野横断的な観点から法制度の再構築について本格的な検討が必要となる。その際には，政策形成，施策実施，関係者間の連携・協調に関する制度・手法において，現行の戦略・計画制度の再考にくわえて，科学技術の進展，とりわけデジタルトランスフォーメーション（DX）が環境法にもたらす変革に注視することが重要と考える。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計27件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 36
2. 論文標題 地方議会の規律における司法権の役割	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 150-157
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 12
2. 論文標題 ドイツにおける気候変動法制の進展	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 環境法研究	6. 最初と最後の頁 111-136
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 52(2)
2. 論文標題 コロナ経験が培う、地方議会の未来	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地方議会人	6. 最初と最後の頁 12-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 46
2. 論文標題 気候変動時代における環境情報：共有と活用へ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 環境法研究	6. 最初と最後の頁 52-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 50
2. 論文標題 気候政策をめぐるトリレンマ：地域からの法政策統合に向けた温対法2021年改正	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 環境管理	6. 最初と最後の頁 45-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 14
2. 論文標題 ドイツにおける気候変動適応法制の動向	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 環境法研究	6. 最初と最後の頁 99-128
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 144
2. 論文標題 ドイツ循環経済法制の展開と課題 2017年法改正をめぐる動向から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所報告書（JELIR）	6. 最初と最後の頁 101-120
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 699
2. 論文標題 これからの広域連携のあり方 20年後の地域社会のために	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 自治実務セミナー	6. 最初と最後の頁 13-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 52巻7号
2. 論文標題 人口減少社会に「適応」する地域設計 - 第32次地制調答申から考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 公営企業	6. 最初と最後の頁 4-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 877
2. 論文標題 地域の自主性を考える 行政計画策定を例に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 31号
2. 論文標題 地域空間における公益協調の法理と手法 再生可能エネルギー導入促進ゾーニングを素材として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 行政法研究	6. 最初と最後の頁 2-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 226号
2. 論文標題 持続可能な公文書管理体制に向けて 人口減少社会における自治体公文書館	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ガバナンス	6. 最初と最後の頁 29-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻
2. 論文標題 内閣官房報償費の支出関連情報の不開示情報該当性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 平成30年度重要判例解説	6. 最初と最後の頁 48-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 142号
2. 論文標題 ドイツ・エネルギー法におけるFIT制度の展開 エネルギーシフト政策による環境構造改革	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所研究報告書	6. 最初と最後の頁 69-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 48号
2. 論文標題 地方創生と環境 人口減少社会における地域マネジメントの視点	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境管理	6. 最初と最後の頁 31-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 50巻10号
2. 論文標題 人口減少と地域社会 2040問題に地域社会は「適応」できるか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 公営企業	6. 最初と最後の頁 5-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 勢一智子	4. 巻 51巻3・4号
2. 論文標題 人口減少と地域社会の法政策 「緩和」と「適応」の観点から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 西南学院大学法学論集	6. 最初と最後の頁 69-87
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 別冊240号
2. 論文標題 ライブ事件 - 容器包装リサイクル法の合憲性	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 環境法判例百選 (第3版)	6. 最初と最後の頁 124-125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻
2. 論文標題 ドイツ廃棄物焼却処理制度について	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 平成29年度諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題報告書Part1	6. 最初と最後の頁 13-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 3968号
2. 論文標題 制度を鳥瞰する地方行政へ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 自治日報	6. 最初と最後の頁 1
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻
2. 論文標題 水俣病救済としての地方創生 - みなまた地域創生への取り組み	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 平成30年度環境保健行政に係る法学研究報告書	6. 最初と最後の頁 54-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 50巻2・3合併号
2. 論文標題 情報公開からみる自治体公文書管理制度 - 持続可能な公文書管理体制の標準装備に向けて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 西南学院大学法学論集	6. 最初と最後の頁 77-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 79号
2. 論文標題 審議会行政における専門性と「民意」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公法研究	6. 最初と最後の頁 172-184
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 136号
2. 論文標題 ドイツ循環経済法制の支点と力点 - 2012年法改正の意義	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本エネルギー法研究所研究報告書	6. 最初と最後の頁 33-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 6号
2. 論文標題 環境影響評価制度再設計の視点 - 岡本太郎美術館住民訴訟からの示唆 (横浜地判平成13・6・27判自254号68頁)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 環境法研究	6. 最初と最後の頁 99-118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 155
2. 論文標題 洋上風力のある風景から考えたこと オランダで夢見る未来	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 JEAS NEWS	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 勢一智子	4. 巻 72巻8号
2. 論文標題 巻頭言・税制鳥瞰図 / 消費構造改革を導く環境税のメッセージ	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 月刊税	6. 最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件 (うち招待講演 4件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 (シンポジウム: 3R法と資源循環) EU法の動向
3. 学会等名 第25回環境法政策学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 気候変動時代における環境情報：環境DXの課題
3. 学会等名 人間環境問題研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 ドイツにおける気候変動緩和に関する法政策
3. 学会等名 2021年度環境情報科学研究発表大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 ドイツ気候変動法制の進展
3. 学会等名 日本エネルギー法研究所・環境に関する法的問題検討班・研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 ドイツにおける気候変動適応法政策の動向について
3. 学会等名 日本エネルギー法研究所・環境に関する法的問題検討班・研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 再エネゾーニングの課題とポテンシャル
3. 学会等名 日本エネルギー法研究所・環境に関する法的問題検討班研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 行政文書保存の未来型 コビキタス社会に向けて
3. 学会等名 「自治体法務の高度化に向けた人材育成に関する研究」キックオフセミナー（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 ドイツにおける気候変動関連法制の動向
3. 学会等名 環境法制基本問題研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 2040年の自治を考える
3. 学会等名 日本自治学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 地方創生と環境 人口減少社会における地域マネジメントの視点
3. 学会等名 九州環境管理協会セミナー（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 地方の提案で国の制度が変わる
3. 学会等名 地方分権改革シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 ドイツ資源循環法制の展開2017
3. 学会等名 福岡環境学際フォーラム第17回研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 ドイツ資源循環法制の展開 「資源法」への転換と課題
3. 学会等名 日本エネルギー法研究所・環境に関する法的問題検討班研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 情報公開からみる自治体公文書管理制度 持続可能な公文書管理体制の標準装備に向けて
3. 学会等名 日本自治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 勢一智子
2. 発表標題 厚木訴訟第4次最高裁判決
3. 学会等名 人間環境問題研究会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 後藤・安田記念東京都市研究所編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 後藤・安田記念東京都市研究所	5. 総ページ数 444
3. 書名 都市の変容と自治の展望	

1. 著者名 大久保規子 / 高村ゆかり / 赤淵芳宏 / 久保田泉編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 518
3. 書名 大塚直先生還暦記念論文集・環境規制の現代的展開	

1. 著者名 北村喜宣 / 下村英嗣編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 223
3. 書名 環境用語集	

1. 著者名 大塚直編（黒川哲志，大塚直，田中謙，島村健，勢一智子，桑原勇進，藤井康博，大阪恵理，奥真美，福士明，小島恵，下村英嗣，越智敏裕，久保田泉）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 95
3. 書名 18歳からはじめる環境法（第2版）	

1. 著者名 西南学院大学法学部創設50周年記念論文集編集委員会編（齊藤芳浩，小林博志，石森久広，勢一智子，原謙一，田中英司，村山淳子，宮崎幹朗，福永俊輔，平井佐和子，有田謙司，小寺智史，多田望，野田順康，Evgeny B. Kovrigin，山本健，仙石学，鶴飼健史）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 384
3. 書名 変革期における法学・政治学のフロンティア	

1. 著者名 総務省編（西尾勝，畔柳信雄，堀部政男，林健久，神野直彦，堀場勇夫，中里実，碓井光明，宇賀克也，高橋滋，大橋洋一，斎藤誠，渡井理佳子，山本隆司，勢一智子，太田匡彦，飯島淳子，長谷部恭男，穴戸常寿，大森彌 + 他46名）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 総務省	5. 総ページ数 1042
3. 書名 地方自治法施行七十周年記念自治論文集	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----



7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------